平成２１年（フ）第６３８号
愛知県岡崎市東大友町字塚本33番地１　クレールヴィラＩＹＯＤＡ308、開始決定時の住所愛知県岡崎市中園町字宮前20番地３
破産者　寺島　浩代
１　決定年月日　平成22年８月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成１８年（フ）第４３４１号
鹿児島市城南町７―27―302
破産者　井上　政幸
１　決定年月日　平成22年８月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成１９年（フ）第３２１０号
福岡県糟屋郡志免町大字別府441番地１―901号
破産者　谷本　成由
１　決定年月日　平成22年８月２日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第１２７号
青森県八戸市大字鮫町字大開18番地13
破産者　髙橋　　良
１　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
２　一般調査期日　平成22年11月５日午前11時
平成22年８月４日　青森地方裁判所八戸支部

平成２２年（フ）第５９５号
愛知県小牧市大字東田中字石子1514番地
破産者　日豊金属建材株式会社
１　破産債権の届出期間　平成22年９月６日まで
２　一般調査期日　平成22年10月５日午後２時40分
平成22年８月７日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１５４５号
札幌市清田区清田８条１丁目９番13号
破産者　黄木　能巳
１　破産債権の届出期間　平成22年９月８日まで
２　一般調査期日　平成22年10月７日午前11時30分
平成22年８月９日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第７９号
滋賀県米原市朝妻筑摩1670番地、住民票上の住所滋賀県草津市下寺町97番地１
破産者　眞野　　浩
１　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
２　一般調査期日　平成22年10月13日午前10時30分
平成22年８月９日
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２１年（フ）第１５７０号
大阪府吹田市高野台３丁目16番４号
破産者　大久保隆夫
１　破産債権の届出期間　平成22年９月15日まで
２　一般調査期日　平成22年10月22日午後４時
平成22年８月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１０１号
岐阜市岩滝東２丁目255番地の１
破産者　株式会社マルエイ加藤
１　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
２　一般調査期日　平成22年11月16日午前11時10分
平成22年８月９日　　岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第２３３９号
京都府長岡京市今里薬師堂24番地の16
破産者　大塚　佳宜
１　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
２　一般調査期日　平成22年10月６日午前10時30分
平成22年８月９日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第２３４０号
京都府長岡京市今里薬師堂24番地の16
破産者　大塚　彌生
１　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
２　一般調査期日　平成22年10月６日午前10時30分
平成22年８月９日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１１４号
大分県別府市富士見町６番３号
破産者　有限会社ギフトバザールしまや
１　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
２　一般調査期日　平成22年11月５日午前10時10分
平成22年８月６日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

債権者集会招集

平成２１年（フ）第７９７号
愛知県みよし市福谷町細田１番地３、開始決定時の住所愛知県西加茂郡三好町大字福谷字細田１番地３
破産者　花澤　　勇
１　期日　平成22年10月18日午後３時40分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年８月９日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第２４４４号
大阪府茨木市豊川１丁目18番21号
破産者　有限会社ナカテック
１　期日　平成22年９月10日午後２時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年８月６日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第１８１号
山口県岩国市通津3063番地９
破産者　田中　一夫
異議申述期間　平成22年９月15日まで
平成22年８月６日　山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第３５７６号
大阪市平野区背戸口２丁目２番13号
破産者　米田喜代子
異議申述期間　平成22年９月30日まで
平成22年８月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１６６号
大阪市都島区都島北通２丁目20番25号　幸マンション
破産者　階元　光明
異議申述期間　平成22年10月１日まで
平成22年８月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３２７７号
大阪府東大阪市稲田新町２丁目21番10―105号
破産者　岸本　昌幸
異議申述期間　平成22年10月１日まで
平成22年８月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３４６０号
大阪府東大阪市柏田西２丁目14番10号
破産者　株式会社三豊電器
異議申述期間　平成22年10月４日まで
平成22年８月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４２号
佐賀県唐津市厳木町浪瀬457番地２、破産手続開始決定時の住所福岡市南区桧原５丁目６番12号
破産者　小松　久男
異議申述期間　平成22年10月６日まで
平成22年８月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第９８号
福岡県田川郡添田町大字添田1677番地
破産者　毛利　俊二
異議申述期間　平成22年10月12日まで
平成22年８月９日　福岡地方裁判所田川支部

平成２１年（フ）第３号
宮崎市錦町２番４号　中村ビル303
破産者　松井　弘二
異議申述期間　平成22年10月12日まで
平成22年８月９日　　宮崎地方裁判所破産係